



概ね 35 歳以上 59 歳以下の方



令和 7 年度

ファイナンシャルプランナー による 個別相談

～仕事と暮らしのおかねについて相談してみませんか～

概ね 35 歳以上 59 歳以下（就職氷河期世代を含む）の方を対象に、ファイナンシャルプランナーによる個別相談を行っています。



- ・これからの生活に不安や焦りを抱え就職活動が思うようにできない！
- ・今後どんな費用がかかってくるか・・・
- ・老後に備えてどれくらい貯めておけばいい・・・
- ・給料から天引きされる社会保険料や税金はどうして決まる・・・

※仕事に関わるお金の疑問、これから先のライフプランのお悩みを相談できます。

実施日時

毎月 第 2 火曜日（日程は裏面）

- ① 14：00～15：00
- ② 15：00～16：00

完全予約制

「ねんきん定期便」をお持ちいただくと、より具体的なアドバイスが可能です。

相談内容（例）

- ・年金はいつから、どのくらいもらえるの？
- ・見直す必要のある毎月の支出（家計）は何か？
- ・毎月どのくらいあれば生活できるのかな？
- ・老後に備え向けてどんな費用がかかり、実際どのくらい貯金があればいいの？
- ・・・・など、など

お申込み・お問い合わせ

- ・下記へ電話か来所により申し込みお願いします。
- ・ご利用はお一人 1 回限りとさせていただきます。

ハローワーク草津

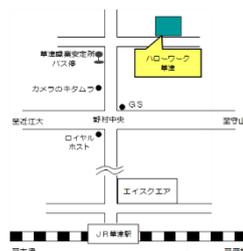
〒525-0027 草津市野村 5-17-1

TEL: 077-562-3720

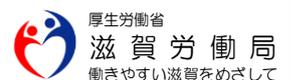
（部門コード 41#）

開所時間 8：30～17：15

（月～金曜日／祝日・年末年始除く）



ハローワーク草津
HP



厚生労働省
滋賀労働局
働きやすい滋賀をめざして

令和7年度 ファイナンシャルプランナーによる個別相談日程

① 14:00～15:00

② 15:00～16:00

月	日	曜日
5月	13日	火曜日
6月	10日	火曜日
7月	8日	火曜日
8月	19日	火曜日
9月	9日	火曜日
10月	14日	火曜日
11月	11日	火曜日
12月	9日	火曜日
1月	13日	火曜日
2月	10日	火曜日
3月	10日	火曜日



令和7年度の会場は
ハローワーク草津です
しがジョブパークではありま
せんのでご注意ください

滋賀労働局 ハローワーク
公式 LINE



滋賀労働局ハローワーク公式 LINE から県内ハローワークのさまざまなイベント情報を確認できます！